

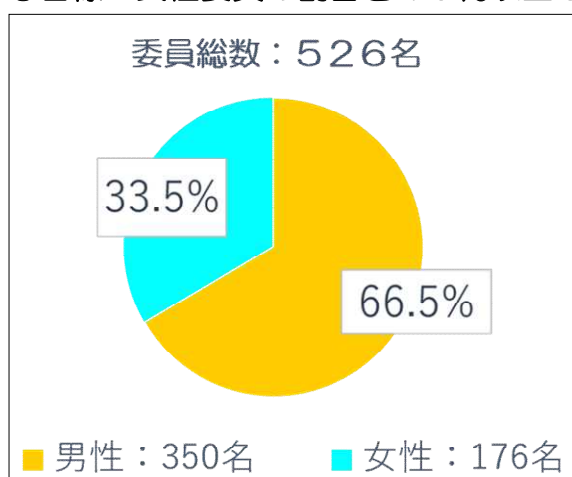
## 令和2年度行政委員会・審議会等の女性の登用状況について

1. 調査基準日 令和2年4月1日（対象審議会等数：44）

2. 第2次男女共同参画基本計画における目標数値の達成状況

第2次男女共同参画基本計画における目標	H30年度	R1年度	R2年度	目標値（令和5年度）
市の審議会等委員に占める女性委員の割合	33.4%	31.4%	33.5%	40%以上 60%未満
女性委員が一人もない審議会の数	7	7	7	0
男性、女性片側の性が30%を下回る審議会等の割合	48%	55%	56%	25%

◎目標：女性委員の割合を40%以上60%とする

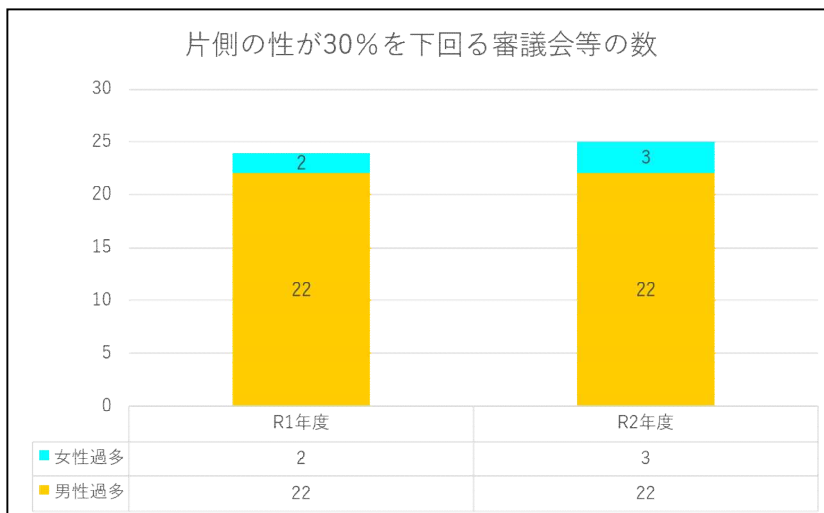


◎目標：女性委員が一人もない審議会等の数を0とする

女性委員が一人もない審議会等は以下のとおり

- ・行政不服審査会
- ・公務災害補償等認定委員会
- ・農業委員会
- ・市町村都市計画審議会
- ・監査委員
- ・公平委員会
- ・固定資産評価審査委員会

◎目標：男性、女性片側の性が30%を下回る審議会等の割合を25%とする  
 片側の性が30%を下回る審議会等→25（男性過多→22 女性過多3）

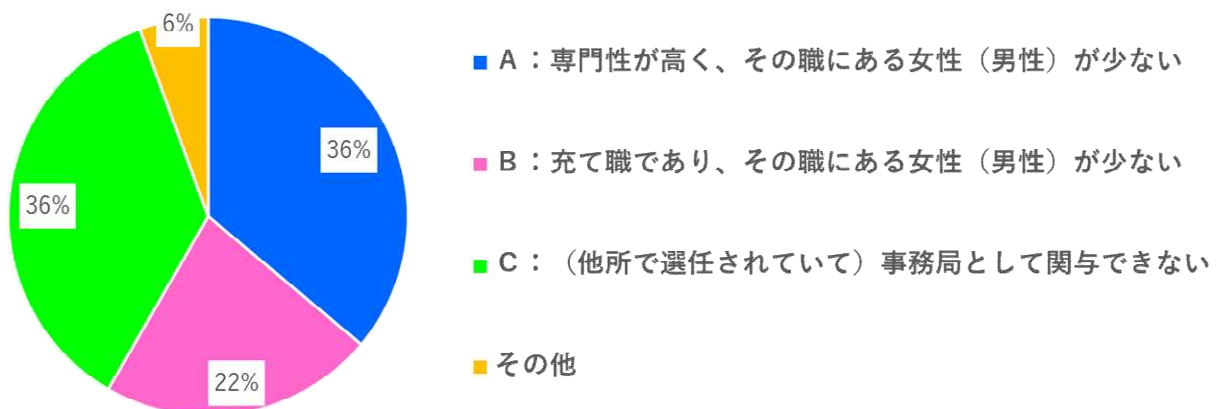


#### 4. 分析結果

##### ①目標数値未達成の理由

市の目標数値（女性委員割合40～60%）範囲外の審議会等について性別の隔たりの理由について、選択肢により回答をいただいた。

審議会等の女性登用状況等が目標数値に満たない理由(選択肢)



上記から、引き続き推薦母体へ積極的な女性の推薦についての依頼、充て職については会長職ではなくても役員等に女性がいる場合推薦いただけるような要綱等に改善していくなどの動きが必要なものが多く残っていることが見受けられる。

## ②目標数値達成のために

昨年度当室からは、全庁に向けて配慮の依頼を行った。

今年度も目標値に達していない審議会等の担当部署に今後の改善策の提出を求めた結果、選出団体等に協力を依頼するという回答が前年に引き続き多かった。

また、数値だけでみると女性委員割合は向上しているが、その要因は、男性の割合が高かった審議会等が、任期満了等により調査基準日の調査対象から外れたことによるものと推測され、本質的な改善には至っていないと考えられる。

当室としては、個別アプローチの継続に加え、各課の回答結果をまとめたものをフィードバックすることとした。他課の状況や取組を共有することで、目標達成に向けた取り組みを促していきたいと考える。

行政委員会・審議会等の女性の登用状況（令和2年4月1日現在）

別添1・・・地方自治法（第202条の3）に基づく審議会等の女性の登用

<審議会等の女性登用状況等が目標数値に満たない理由>

- A : 専門性が高く、その職にある女性（男性）が少ない
- B : 充て職であり、その職にある女性（男性）が少ない
- C : （他所で選任されていて）事務局として関与できない
- その他：自由入力

No.	審議会・委員会等名	所管課・係	別添	改選時期 (任期)	委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性の割合 (%)	達成状況	審議会等の女性登用状況等が目標数値に満たない理由【選択してください】	次の改選に向けて改善策を記入してください。
1	指定管理者選定委員会	経営戦略室	1	R2.7.11 (2年)	4	1	25.0%	×	4人のうち、2人は充て職であるため。	4人のうち、2人は充て職、2人は外部委員である。外部委員については、登用率が50%となっているが、引き続き専門知識を有する女性の登用を検討してまいります。
2	行政評価外部評価委員会	経営戦略室	1	R4.4 (3年)	10	2	20.0%	×	A	常任委員選出（充て職除く）において、現在女性委員の登用率は20%であるため、引き続き専門知識を有する女性の登用を検討してまいります。
3	まち・ひと・しごと創生総合戦略審議	経営戦略室	1	R3.4 (2年)	10	2	20.0%	×	A	常任委員選出（充て職除く）において、現在女性委員の登用率は20%であるため、引き続き専門知識を有する女性の登用を検討してまいります。
4	情報公開・個人情報保護審査会	契約・法務課 文書・法務係	1	R4.2.19 (2年)	3	1	33.3%	×	A	現委員等から人材の紹介等していただく。
5	市長等政治倫理審査会	契約・法務課 文書・法務係	1	R2.10.19 (2年)	5	1	20.0%	×	A	現委員等から人材の紹介等していただく。
6	情報公開・個人情報保護運営審議会	契約・法務課 文書・法務係	1	R2.4.26 (2年)	6	1	16.7%	×	A	現委員等から人材の紹介等していただく。
7	選挙管理委員会	契約・法務課 文書・法務係	2	R3.11.23 (4年)	4	1	25.0%	×	C	現委員等から人材の紹介等していただく。
8	行政不服審査会	契約・法務課 文書・法務係	1	R2.4.27 (2年)	3	0	0.0%	×	A	現委員等から人材の紹介等していただく。
9	国民保護協議会	危機管理防災課 防災係	1	R3.3.31 (2年)	29	3	10.3%	×	B	改選時期に合わせて、引き続き女性の積極的な登用を呼びかけていく。
10	市町村防災会議	危機管理防災課 防災係	1	R4.3.31 (2年)	33	6	18.2%	×	B	改選時期に合わせて、引き続き女性の積極的な登用を呼びかけていく。
11	公務災害補償等認定委員会	人事課 給与厚生係	1	R4.3.31 (3年)	5	0	0.0%	×	A	女性委員の構成割合をすぐに高めることは難しいが、市産業医（市医師会の推薦による）や社会保険労務士の選出に当たっては、女性の推薦や女性の社会保険労務士の在職状況を把握することにより、女性割合の向上に努める。
12	男女共同参画推進審議会	市民総合相談室 市民相談・人権推進係	1	R3.10.1 (3年)	12	6	50.0%	○		
13	男女共同参画苦情処理委員	市民総合相談室 市民相談・人権推進係	1	R3.10.1 (3年)	2	2	100.0%	×	選定の際、まずは女性の視点を取り入れることを優先し女性弁護士2名を選定したものです。	次の改選に向けて、男女1名ずつ選定することを検討する予定です。
14	国民健康保険運営協議会	保険・年金課 国民健康保険係	1	R4.12.31 (3年)	12	4	33.3%	×	C	国民健康保険運営協議会の委員は、被保険者を代表する委員4人、保険医又は保険薬剤師を代表する委員4人、公益を代表する委員4人の計12人で構成されています。委員の委嘱については、被保険者代表及び公益代表は、まちづくり人材登録制度の登録者及び民生委員・児童委員協議会などの団体を中心に候補者を選定しています。被保険者代表、及び公益代表については、女性登用率は50%となっております。保険医又は保険薬剤師代表は、おのおの組織の会長等に委員の推薦を依頼しているため事務局では関与できません。
15	生きがい学習推進計画審議会	協働推進課 生きがい推進係	1	H31.2.13 (2年間)	0	0	-	-	平成31年2月14日をもって任期満了	
16	文化振興審議会	文化・スポーツ振興課 文化振興係	1	R2.4.1 (2年)	12	5	41.7%	○		
17	環境審議会	環境課 環境係	1	R3.11.17 (2年)	14	5	35.7%	×	C	委員の選出を依頼する際に、女性の登用についてご理解・ご協力をお願いする。
18	一般廃棄物処理基本計画 市民検討委員会	環境課 廃棄物対策係	1	R2.6月以降	0	0	-	-	和元年度に任期が終了しており、令和2年6月以降に会議を開催予定	
19	廃棄物減量等推進審議会	環境課 廃棄物対策係	1	R2.6月以降	0	0	-	-	和元年度に任期が終了しており、令和2年6月以降に会議を開催予定	
20	農業委員会	産業振興課 農政係	2	R4.4.1 (3年)	17	0	0.0%	×	B	各地域への推薦依頼時に女性委員の選出のお願いを引き続き行っていく。
21	民生委員推薦会	福祉課 福祉支援係	1	R2.6.17 (3年)	13	5	38.5%	×	C	各団体に推薦を依頼する際に、女性を推薦してもらえるように協力依頼する。
22	地域福祉計画審議会	福祉課 福祉支援係	1	R2.12.14 (3年)	14	8	57.1%	○		

No.	審議会・委員会等名	所管課・係	別添	改選時期 (任期)	委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性の割合 (%)	達成状況	審議会等の女性登用状況等が目標数値 に満たない理由【選択してください】	次の改選に向けて改善策を記入し てください。
23	地域自立支援協議会	障がい福祉課 庶務係	1	R3.11.10 (2年)	15	7	46.7%	○		
24	介護給付費等の支給に 関する審査会	障がい福祉課 庶務係	1	R3.3.31 (2年)	5	3	60.0%	○		
25	介護保険等運営審議会	高齢福祉課 地域支援係	1	R3.5.25 (3年)	16	6	37.5%	×	A	委員推薦依頼の際、医師会・歯科 医師会等の委員選出機関に対し女 性委員の選出を働きかけていく。
26	介護認定審査会	高齢福祉課 介護保険係	1	R4.9.30 (3年)	35	9	25.7%	×	C	委員推薦者は医師会・歯科医師会 等に委ねているため、直接関与は 出来ないが、可能な限り女性選出 の働きかけを行うこととする。
27	子ども・子育て会議	子育て支援課 子育て支援係	1	R3.2 (2年)	19	11	57.9%	○		
28	児童センター運営委員会	子育て支援課 子育て支援係	1	R3.9 (2年)	8	8	100.0%	×	A	次期委員選任の際は男女比を考慮 しながら、構成員に男性のいる団 体においては、男性の選出を促 し、調整を図っていく。
29	保育所入所児童 選考委員会	保育課 保育係	1	R2.12.31 (3年)	15	12	80.0%	×	A	保育に関する知識又は経験を有す る者に男性が少ないため改善不可 能
30	元気・健康づくり推進市民会議	保健センター 健康推進係	1	R2.11.7 (2年)	19	7	36.8%	×	C	改選時の推薦依頼の際に、各団体 へ周知を図るなど、工夫する。
31	市町村都市計画審議会	都市計画課 計画・開発係	1	R2.6.30 (2年)	12	0	0.0%	×	C	今後、委員改選時には引き続き各 種団体へ可能な範囲で女性委員選 出をお願いします。
32	建築紛争調停委員会	建築課 建築指導係	1	R4.3.31 (2年)	5	1	20.0%	×	A	特殊な問題を取り扱う委員会のた め、具体的な改善策の立案にはい っておりませんが、ご紹介いた だくなど実務経験が長い女性有 資格者の登用を増やしていきたい と考えています。
33	上下水道審議会	上下水道課 経営管理係	1	R3.5.13 (2年)	12	4	33.3%	×	C	各団体へ推薦依頼する際に、当該 目標数値を紹介させていただき、 女性委員の選出にご配慮いただ くようお願いします。
34	監査委員	監査委員事務局	2	R4.3.31 R1.4.30 (4年)	2	0	0.0%	×	C	引き続き、女性委員の登用につ いて配慮していただくよう事務局 として人事担当に要請していく。
35	公平委員会	監査委員事務局	2	R3.11.24 R1.11.24 R2.11.24 (4年)	3	0	0.0%	×	C	引き続き、女性委員の登用につ いて配慮していただくよう事務局 として人事担当に要請していく。
36	固定資産評価 審査委員会	監査委員事務局	2	R2.11.24 (3年)	3	0	0.0%	×	C	引き続き、女性委員の登用につ いて配慮していただくよう事務局 として人事担当に要請していく。
37	教育委員会	教育委員会 教育総務課 総務係	2	R2.12.11 R4.03.18 R4.11.24 R5.5.21 (4年)	4	1	25.0%	×	C	地方教育行政の組織及び運営に関 する法律第4条第5項に基づき、 性別に配慮した任命を行う。
38	障害児就学支援委員会	学校教育課 指導係	1	R2.5.1 (2年)	46	21	45.7%	○		
39	学校給食センター運営審議会	学校給食課 学校給食係	1	R2.7 (2年)	11	6	54.5%	○		
40	社会教育委員会	社会教育課 社会教育係	1	R2.4.30 (2年)	13	5	38.5%	×	B	各団体から選出については、出来 るだけ女性を選出するように努め る。
41	放課後子ども教室運営委員会	社会教育課 社会教育係	1	R2.6.30 (2年)	11	3	27.3%	×	B	各団体から選出については、出来 るだけ女性を選出するように努め る。
42	文化財保護審議会	社会教育課 文化財保護係	1	R4.3.31 (2年)	10	3	30.0%	×	A	今後は専門性を重視しつつ、可能 な限り女性委員の選出に努める。
43	図書館協議会	社会教育課 社会教育係	1	R2.9.30 (2年)	10	3	30.0%	×	B	団体代表者を団体より選出された 者に変えるなどを検討する。
44	公民館運営審議会	大井中央公民館 庶務係	1	R2.5.31 (2年)	14	7	50.0%	○		
45	資料館運営協議会	上福岡歴史民俗資料館 管理係	1	R2.6.30 (2年)	7	2	28.6%	×	B	選出母体へはなるべく女性の選出 をお願いします。

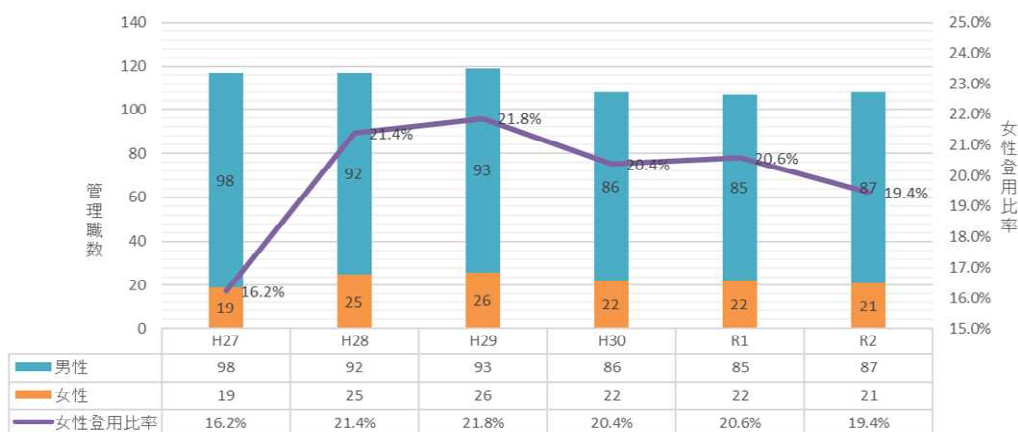
No.	審議会・委員会等名	所管課・係	別添	改選時期 (任期)	委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性の割合 (%)	達成状況	審議会等の女性登用状況等が目標数値 に満たない理由【選択してください】	次の改選に向けて改善策を記入し てください。
46	空家等対策協議会	建築課 住宅政策係	1	R3.7.25 (2年)	11	2	18.2%	×	A	団体からの推薦による委員は、団体の男女構成に拠るところが大きいため行政単体での改善は難しいと思われます。 今後の対応策としては、委員推薦依頼の際に団体へ行政の女性登用率向上の趣旨を添えるなど、男女共同参画の視点を明確に打ち出し、女性委員の登用に関する認知度を向上させる取り組みを明確にすべきと考えます。
47	スポーツ推進審議会	文化・スポーツ振興課 文化振興係	1	R2.7.3 (2年)	12	2	16.7%	×	B	スポーツに取り組んでいる女性の積極的な登用を推進するよう配慮していきたい。
48	都市計画基本方針検討委員会	都市計画課 計画・開発係	1	策定終了まで	0	0	-	-	令和元年度策定終了	令和元年度策定終了
	合計				526	176	33.5%			

## 審議会及び市管理職女性登用状況の推移

### 審議会における女性の登用状況



### 市の管理職（課長相当職以上）の女性在職状況



◎第2次男女共同参画基本計画 基本目標2 施策番号39  
平成31年度までに女性職員の管理職（副課長以上）登用率を25%以上とする。

### 参考 職位別女性の登用状況の推移

